

# 自転車安全利用五則

1

車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先



2

交差点では信号と  
一時停止を守って、  
安全確認



3

夜間はライトを  
点灯



4

飲酒運転は  
禁止



5

ヘルメットを  
着用



## 自転車保険に入りましょう

兵庫県内で自転車を利用する場合、保険等に参加しなければなりません。  
現在加入している保険などを確認し、加入していない方は、自分にあった保険等を選択して加入しましょう。

